

# 週休3日制について

## (マクロの視点から)

岩本 真行

# 自己紹介

## 自己紹介

現在、コンサルティング会社勤務

- 前職：経済産業省

経済産業省在籍時の2009年に、週休3日制に関するレポートを個人として執筆、公表

- 経済産業研究所のウェブサイトに掲載

週休3日制について論じている方がほかにいないため事実上の有識者に（個人として活動）

- グーグルで「週休3日制」で検索すると私のレポートが上位に
- 複数のメディアから取材
  - － 新聞、リクルート「R25」
  - － テレビ局、ラジオ局

## 当時、週休3日制に着目した経緯

当時は民主党政権。子ども手当を中心  
に“バラマキ型”の経済政策が非難されていた

経産省の同僚と「税金を使わない経済政策は  
ないものか？」と議論



休暇制度を変え、時間の使い方が変われば、  
内需が拡大するのではないか？

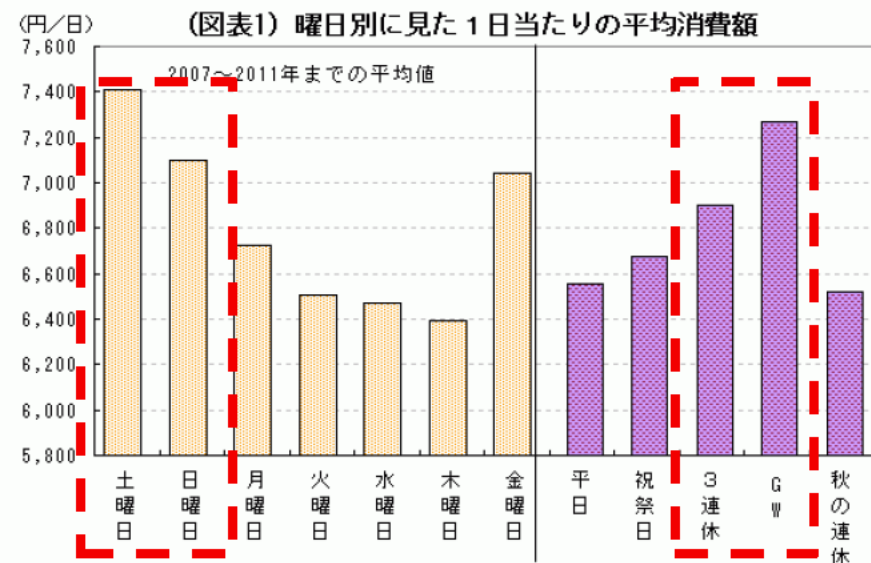
大胆に、週休3日を導入してもよいのでは？

# 当時の着眼点①：休暇改革は、内需拡大に寄与

休日のほうが消費額が多い

土日や3連休・GWは、平均消費額が大きい

- 時間がある日は、お金も使う傾向



注：総務省「家計調査」を使い筆者が計算。2011年は11月まで。

実は、過去に、政府も休日の経済効果に着目

平成14年に経産省・国交省が  
「休暇改革は「コロンブスの卵」」  
と題したレポートを発表

有休がフル取得された場合の経済効果を試算

- GDP効果： 12兆円（GDP比2%）
- 雇用創出効果：150万人

（なぜ、消費が増えるのか？）

休暇の増加により“時間消費”が拡大

- モノ
  - － 書籍、オーディオ機器、・・・
- サービス
  - － 外食、エステ、映画・演劇、レジャー、旅行、・・・

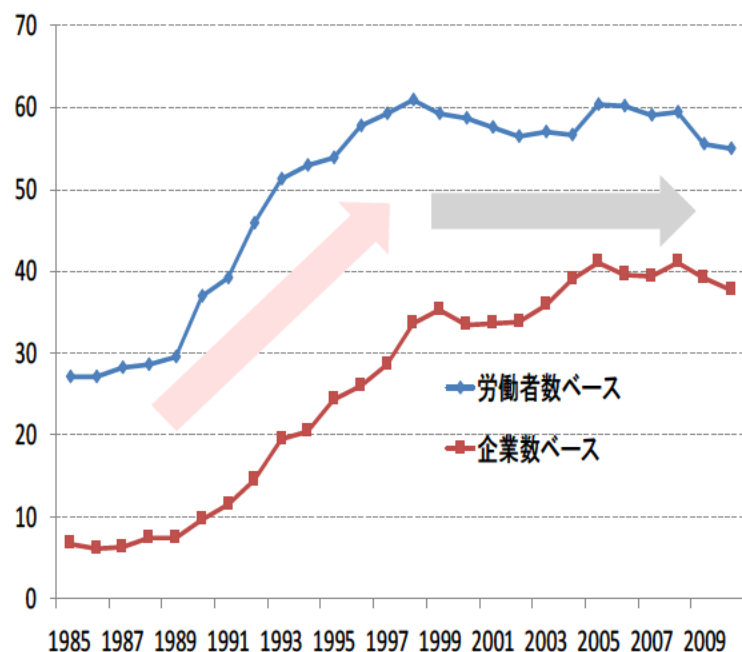
内需拡大効果に実は面白み？

## 当時の着眼点②：現在の休暇制度は膠着状態

### 週休2日制：普及率は頭打ち

完全週休2日制はある程度普及（6割の労働者）  
但し、ここ15年は頭打ち

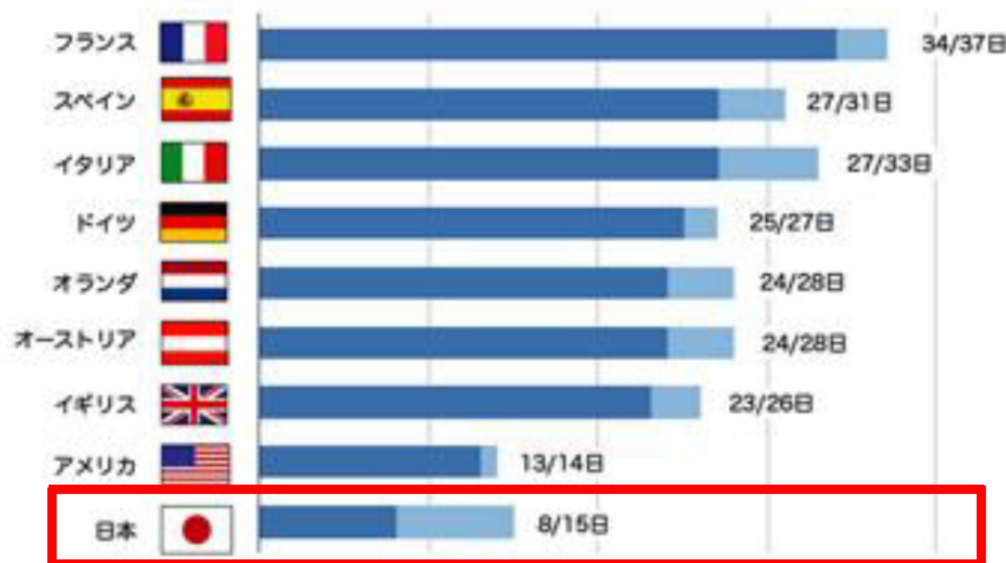
（完全週休2日制の普及状況（％））



### 有休の取得：なかなか進まない

日本は、有休の日数／取得率ともに先進国中最低水準

（先進主要国の有休取得日数）



週休3日制という“一石”を投じてみては？

## 当時の反応：ネットで“叩かれた”（苦笑）

---

ネットサイトでのレポートに対する意見

週休3日制なんて、現実的ではない。机上の空論でしょ？

週休2日すら取れない人もいるのに、、、

もっとほかにやるべきことがあるだろう。これだから官僚の考えることは、、、

# 近年、週休3日制の“潮目”が変わってきた印象（導入企業の例）

比較的最近導入

導入企業名

導入年

週休3日制の概要

背景にある狙い



2015年

地域正社員（1万人）を対象に週休3日制を導入

- 出勤日は10時間労働
- 給与水準も維持

人材のつなぎとめ

- 多様な働き方を認めることで早期離職を食い止め



2011年

水曜日を休日とする形で、週休3日制を全社に導入

- 社長の“水曜日が休みだと楽だ”という原体験

生産性向上

- クリエイティブな仕事で価値を出すにはリフレッシュが重要



2004年

週3日勤務／4日勤務／5日勤務の中から自由に選べる

- 全社員が対象

女性の働きやすさの実現

- 仕事と育児の両立



1980年代

店舗販売員に対して週休3日制を導入

- 3日の休日のうち1日はスポーツをすることを推奨

休日と本業のシナジー創出

- スポーツ×スポーツ用品

# 週休3日という選択肢は、今後の社会トレンドを踏まえると“あり”

## 今後の社会トレンド

### 労働者の “頭数” の観点

#### 労働需給の逼迫

- 生産年齢人口の減少が加速
- 業種によっては慢性的な人手不足に陥る

#### 女性の社会進出が“当たり前”に

- 仕事と育児の両立が“当たり前”の文化が浸透
- 労働需給逼迫を緩和するためにも女性の活用は必須に

### 労働者の “質” の観点

#### 知的労働の割合の上昇

- “頭を使って稼ぐ”仕事が増え続けていく
- 労働時間≠アウトプット

#### 生産性がクリティカルに重要に

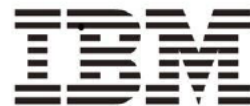
- 労働者の頭数は減少
- 経済規模を維持するには生産性の向上が必須

## 週休3日制というオプションが どう貢献するか？

週休3日制というオプションがあることで、  
労働参加できる人が増加

- 女性、高齢者 等

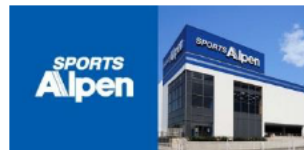
(該当事例)



週休3日制というオプションがあることで、  
知的労働がしやすくなる／生産性が向上

- 但し、在宅勤務など、複数オプションの中の一つという位置づけ

(該当事例)



# 2040年の働き方のあるべき姿（私見）

2つのことが同時に実現されているべき

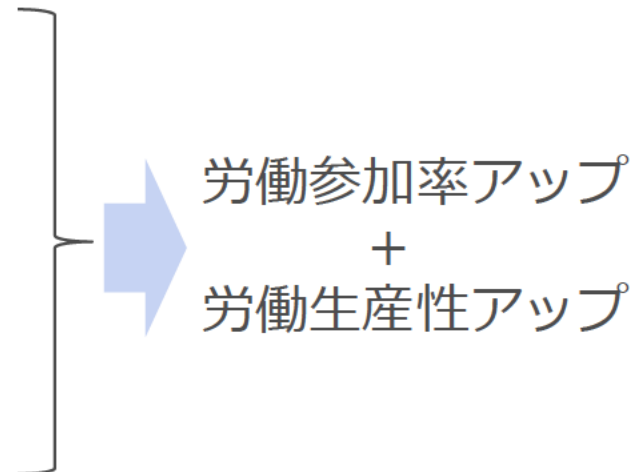
- ①休暇制度の多様化

- 週休3日制 等

- ②働く場所／時間の自由化

- 場所：在宅勤務、ノマドワーク

- 時間：勤務時間を“日々”柔軟に変えられる



但し、いずれも、全労働者に一律に適用しようとするのではなく、  
どの労働者セグメントにフィットするかを考慮しながら普及させていく  
ことが重要と考える

# どこにフィットするか？

(労働者の分類)

業種／業態

時間労働系

頭脳労働系

働く場所/時間  
の自由化

週休3日制の  
オプション

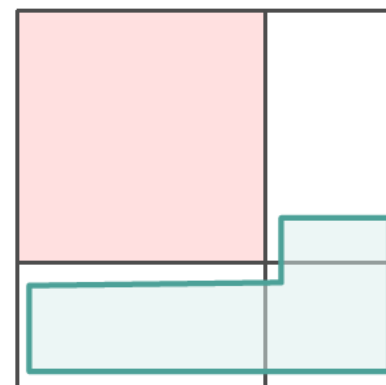
仕事に  
フルコミット  
できる

できない

置かれた環境

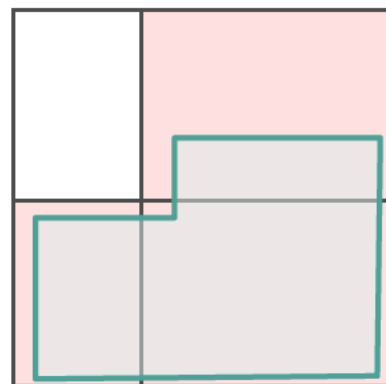
現在

左上がメイン



2040年

残りの3象限  
が拡大し、  
メインに



# さしあたり、行政は何をすればよいのか？

週休3日制の関連で、やり得ること（私見）

## 1. ビジョンの中で明確に位置づける

- 2040年の働き方のあるべき姿を描く
- その中で、週休3日制の位置づけ/意義を明確に定義

## 2. （地味だが）分析と啓蒙活動

- A) 週休3日制導入企業の周知（+成功要因分析）
- B) 週休3日制がフィットする業態・業種の分析
- C) 労働者のニーズ分析
  - － 週休3日で働きたい人は正味どれくらいいるのか？

## 3. 東京都でのトライアル

- 導入のハードルは、やってみると一番分かるはず

週休3日制に対する  
世の中の認識をまずは  
変えていくことが重要  
では？

---

**(参考資料)**

# 週休2日制と週休3日制は、時代背景も目的も異なる

|       | 週休2日制<br>(1980年代後半)                                                                                          |   | 週休3日制<br>( ??? )                                                                                                 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 時代背景  | <u>高度成長期</u> <ul style="list-style-type: none"><li>● バブル経済真っ只中</li></ul>                                     | ↔ | <u>低成長</u> <ul style="list-style-type: none"><li>● 経済の成熟化</li><li>● 少子高齢化、人口減</li></ul>                          |
| 目的    | <u>労働時間の削減</u> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「働き蜂の国」からの脱却</li></ul>                                | ↔ | <u>働き方の多様化の促進</u> <ul style="list-style-type: none"><li>● 労働参加率向上が必要な中、</li><li>● 多様化の1つの選択肢として</li></ul>        |
| やったこと | <u>労働基準法の改正 等</u> <ul style="list-style-type: none"><li>● 法定労働時間を週48時間→40時間</li></ul>                        | ↔ | (N/A)                                                                                                            |
| 効果    | <u>年間平均労働時間は一定程度低減</u> <ul style="list-style-type: none"><li>● 1990年：2030時間</li><li>● 2008年：1770時間</li></ul> | ↔ | <u>実現されるべき効果</u> <ul style="list-style-type: none"><li>● 労働参加率の向上</li><li>● 生産性向上</li><li>● ライフスタイルの充実</li></ul> |

週休3日制は、週休2日制の延長ではない

## 週休2日制の導入・普及の経緯

---

1987年 労働基準法改正（法定労働時間を48時間から40時間に削減）  
※年間労働時間を1800時間に抑制することを目標

1989年 金融機関で土曜日の窓口業務を中止

1992年 国家公務員で完全週休2日制を導入  
※これを契機に、民間企業でも週休2日制の導入が進む

2002年 学校で完全週休2日制導入